

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	パラカ株式会社
【英訳名】	Paraca Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 内藤 亨
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03（6841）0809（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員常務 管理本部長 間嶋 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03（6841）0809（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員常務 管理本部長 間嶋 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期累計期間	第21期 第3四半期累計期間	第20期
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日	自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日
売上高 (百万円)	8,990	9,379	12,016
経常利益 (百万円)	1,650	1,575	2,152
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,087	1,051	1,397
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,720	1,748	1,726
発行済株式総数 (株)	10,065,800	10,137,800	10,083,200
純資産額 (百万円)	10,218	11,312	10,546
総資産額 (百万円)	25,025	27,473	25,799
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	113.31	108.23	145.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	110.78	105.70	141.86
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	40.4	40.9	40.6

回次	第20期 第3四半期 会計期間	第21期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.23	36.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（自平成28年10月1日至平成29年6月30日）における我が国の経済は、行き過ぎた保護主義による世界的な生産性の低下や、地政学リスクの高まりが懸念されるものの、輸出の増加に支えられるほか、雇用・所得環境の改善を背景に、全体として緩やかな回復基調が続いております。

当社の属する駐車場業界においては、慢性的な駐車場不足や都市部での建築に伴う駐車需要、個人消費の持ち直しを背景に売上について底堅く推移しました。このような中で、当社は引き続き積極的な営業活動を行い、新規駐車場の開設を進めるとともに、既存駐車場においても料金変更を機動的に行うなど採算性向上に努めました。

その結果、当第3四半期累計期間においては、235件4,050車室の新規開設、86件1,520車室の解約等により、149件2,530車室の純増（前年同期比59.2%増）となり、6月末現在1,921件27,094車室が稼働しております。

以上の活動により、当第3四半期累計期間の売上高は9,379百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益1,735百万円（同5.3%減）、経常利益1,575百万円（同4.5%減）、四半期純利益1,051百万円（同3.3%減）を計上いたしました。

当社の具体的な駐車場形態ごとの状況は以下のとおりであります。

（賃借駐車場）

当第3四半期累計期間においては、222件3,932車室の開設及び、86件1,519車室の解約等により、136件2,413車室の純増となりました。その結果、6月末現在1,771件23,109車室が稼働しております。

既存駐車場の売上は順調に推移しましたが、新規駐車場の開設が当初計画よりも順調に進み、賃料等の売上原価が先行したため、利益ベースでは計画値を下回りました。また、京都市における大型駐車場が平成28年7月末をもって営業を終了したため、売上高は7,566百万円（前年同期比2.5%増）に留まりました。

（保有駐車場）

当第3四半期累計期間においては、青森市1件11車室、長岡市1件9車室、千葉市1件21車室、墨田区1件2車室、豊島区1件10車室、文京区1件2車室、八王子市1件9車室、川崎市1件11車室、横須賀市1件12車室、鎌倉市1件15車室、平塚市1件3車室、長野市1件4車室、大津市1件9車室、合計13件118車室を新規開設いたしました。また、レイアウト変更により、大阪市において1車室減少しました。その結果、6月末現在においては150件3,985車室が稼働しております。売上高は1,429百万円（同10.7%増）となりました。

このほか、当第3四半期累計期間において、取手市1件8車室、大垣市1件17車室、京都市1件7車室、大阪市1件7車室、姫路市1件28車室分の駐車場用地を取得しており、当第4四半期以降のオープンを予定しております。

（その他売上）

当第3四半期累計期間においては、不動産賃貸収入、自動販売機関連売上、駐輪場売上、太陽光発電売上により、売上高は382百万円（同19.6%増）となりました。

当事業年度における駐車場形態ごとの販売実績は以下のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
駐車場形態	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
賃借駐車場	7,379	7,566	9,827
保有駐車場	1,291	1,429	1,752
その他売上	319	382	436
合計	8,990	9,379	12,016

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は27,473百万円となり、前事業年度末に比べ1,674百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産における土地の増加(1,594百万円)によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債の部は16,161百万円となり、前事業年度末に比べ907百万円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加(789百万円)によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産の部は11,312百万円となり、前事業年度末に比べ766百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加(654百万円)によるものであります。この結果、自己資本比率は、前事業年度末の40.6%から40.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,137,800	10,139,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,137,800	10,139,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成29年8月1日以降四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	3,200	10,137,800	1	1,748	1	1,778

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 平成29年7月1日から平成29年8月10日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 143,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,990,300	99,903	-
単元未満株式	普通株式 900	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,134,600	-	-
総株主の議決権	-	99,903	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パラカ株式会社	東京都港区愛宕2-5-1	143,400	-	143,400	1.41
計	-	143,400	-	143,400	1.41

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年10月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,242	2,875
売掛金	81	100
前払費用	556	676
その他	146	106
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,025	3,757
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	760	809
機械及び装置(純額)	1,136	1,079
土地	17,328	18,923
リース資産(純額)	1,807	1,984
その他(純額)	393	427
有形固定資産合計	21,427	23,224
無形固定資産	26	27
投資その他の資産	319	463
固定資産合計	21,773	23,715
資産合計	25,799	27,473
負債の部		
流動負債		
買掛金	180	197
1年内償還予定の社債	20	20
短期借入金	-	150
1年内返済予定の長期借入金	1,246	1,354
未払法人税等	532	176
賞与引当金	36	18
株主優待引当金	10	-
その他	785	864
流動負債合計	2,811	2,782
固定負債		
社債	230	210
長期借入金	10,174	10,964
リース債務	1,407	1,554
株式給付引当金	34	35
資産除去債務	188	238
その他	406	375
固定負債合計	12,441	13,378
負債合計	15,253	16,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,726	1,748
資本剰余金	2,061	2,104
利益剰余金	7,268	7,923
自己株式	405	400
株主資本合計	10,651	11,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	7
繰延ヘッジ損益	192	143
評価・換算差額等合計	188	135
新株予約権	82	72
純資産合計	10,546	11,312
負債純資産合計	25,799	27,473

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	8,990	9,379
売上原価	6,253	6,657
売上総利益	2,737	2,721
販売費及び一般管理費	904	985
営業利益	1,833	1,735
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
未払配当金除斥益	0	0
受取保険金	1	0
受取手数料	-	1
その他	0	0
営業外収益合計	2	3
営業外費用		
支払利息	181	156
その他	3	6
営業外費用合計	185	162
経常利益	1,650	1,575
特別利益		
固定資産売却益	0	-
受取和解金	1	1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産除却損	13	17
本社移転費用	-	17
特別損失合計	13	34
税引前四半期純利益	1,639	1,543
法人税等	552	491
四半期純利益	1,087	1,051

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用の計算については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、経済的な効果を株主の皆様と共有できる形で、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ること、人材採用において優秀な人員を確保すること、長期勤続に対する功労のための退職金制度を整備することを目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得をおこない、従業員に対して、取締役会が定める株式給付規程に従って、信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

当社は、株式給付規程に基づき、毎年、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に(累積した)ポイントに相当する当社株式を無償で給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末365百万円、250,000株、当第3四半期会計期間末365百万円、250,000株であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	540百万円	565百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	285	29	平成27年9月30日	平成27年12月18日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	396	40	平成28年9月30日	平成28年12月21日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当10百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

当社の事業は、駐車場の開拓及び運営管理に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)

当社の事業は、駐車場の開拓及び運営管理に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	113円31銭	108円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,087	1,051
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,087	1,051
普通株式の期中平均株式数(株)	9,596,950	9,714,618
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	110円78銭	105円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	219,542	232,952
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

期中平均株式数の算定に当たって控除する自己株式数には、従業員株式給付信託における自己株式を含めております。当該株式数は前第3四半期累計期間250,000株、当第3四半期累計期間250,000株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月9日

パラカ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 篤 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年10月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、パラカ株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。